

みなさんの取組を応援します

～農業・農村コンセンサス形成総合推進事業補助金のご紹介～

本道農業の維持・発展のためには、都市にお住まいの方や消費者の農業・農村に対する理解の促進と支援が不可欠です。このため、道では、農業者と道民のふれあいを深める取組を支援しています。ぜひご活用ください。

☆2名以上の農業者で取られる場合☆

○農作業、農産加工などの体験活動への支援

次のような費用が対象経費となります。

【加工体験の場合】

- ・体験会のPRチラシ作成費
- ・加工施設使用料
- ・加工体験の原材料・調味料購入費
- ・講師謝礼 など



【農作業体験の場合】

- ・ほ場利用料
- ・農作業体験に必要な用具類の借上げ料
- ・体験参加者の移動のためのバス借上げ料 など

○農場・農村案内看板作成への支援

都市住民や消費者の訪問を誘引するような看板を設置する場合は対象となります。

※どちらの場合も、「ふれあいファーム」にご登録いただく必要があります。手続きについてはご相談ください。

※どちらの場合も、対象経費の2分の1以内が上限となります。

☆農業者と異業種の方が協力して取られる場合☆

○農業・農村への理解を深める活動への支援

次のような費用が対象経費となります。

【小中学生などの体験学習の場合】

- ・ほ場利用料・管理委託費
(種子、肥料などの資材費含む)
- ・参加者の移動のためのバス借上げ料
- ・体験感想文集作成費 など



【講演会など開催の場合】

- ・会場借上げ料
- ・PR資材（パネル、パンフレットなど）作成費
- ・講師旅費・謝礼 など

※営利を目的としない取組を対象とします。

※対象経費の2分の1以内が上限となります。

※同じ団体への支援は3年が上限となります。

お気軽にご相談ください



各総合振興局・振興局 農務課・調整課又は農村振興課

担当窓口のご案内

振興局名	住所	担当課及び電話番号	
		2名以上の農業者で取り組まれる場合	農業者と異業種の方が協力して取り組まれる場合
空知総合振興局	岩見沢市8条5丁目	農務課 0126-20-0080	調整課 0126-20-0092
石狩振興局	札幌市中央区北3西7	農務課 011-204-5844	調整課 011-204-5852
後志総合振興局	倶知安町北1条東2丁目	農務課 0136-23-1402	農村振興課 0136-23-1902
胆振総合振興局	室蘭市海岸町1丁目4-1	農務課 0143-24-9813	農村振興課 0143-24-9824
日高振興局	浦河町栄丘東通56	農務課 0146-22-9341	農村振興課 0146-22-9355
渡島総合振興局	函館市美原4丁目6-16	農務課 0138-47-9491	農村振興課 0138-47-9504
檜山振興局	江差町字陣屋町336-3	農務課 0139-52-6571	農村振興課 0139-52-6603
上川総合振興局	旭川市永山6条19丁目1-1	農務課 0166-46-4983	調整課 0166-46-5974
留萌振興局	留萌市住之江町2丁目1-2	農務課 0164-42-8480	農村振興課 0164-42-8301
宗谷総合振興局	稚内市末広4丁目2-27	農務課 0162-33-2533	農村振興課 0162-33-2537
オホーツク総合振興局	網走市北7条西3丁目	農務課 0152-41-0661	調整課 0152-41-0675
十勝総合振興局	帯広市東3条南3丁目	農務課 0155-27-8612	調整課 0155-27-8621
釧路総合振興局	釧路市潮見2丁目2-54	農務課 0154-43-9222	農村振興課 0154-43-9241
根室振興局	根室市常盤町3丁目28	農務課 0153-23-6878	農村振興課 0153-23-6893